

令和6年度第1回北九州市学校給食審議会について

1	給食及び給食費の状況（給食審議会当日配布資料）	
○	北九州市学校給食審議会規則	3
○	北九州市学校給食審議会委員名簿	4
○	学校給食献立作成の重点目標等	5
○	残食率の推移	7
○	給食献立アンケート集計結果（令和6年5月実施）	8
○	学校給食調理業務民間委託校における給食アンケート（令和6年2月実施）	9
○	おいしい給食大作戦の取組状況について	11
○	物価高騰に伴う給食費の現状と令和7年度の給食費について	15
○	教職員等の給食費の改定に関する考え方	17
○	主な食材の価格動向等について	19
○	主食、牛乳及び副食の費用の推移	20
○	給食費の改定方法について（指針）	21
2	議事概要	22

令和6年度 第1回北九州市学校給食審議会

日時：令和7年2月3日（月）
13：30～14：30
場所：小倉北区役所
西棟5階 504会議室

令和 6 年 度 北 九 州 市 学 校 給 食 審 議 会 次 第

1. 日 時 令和7年2月3日（月）13時30分～14時30分

2. 場 所 小倉北区役所
西棟5階 504会議室

3. 次第

（1）開会

（2）学校支援部長挨拶

（3）委員紹介

（4）会長・副会長の選出

（5）議事 ～給食及び給食費の状況について～

- ① 学校給食献立作成の重点目標等
- ② 残食率の推移
- ③ 給食献立アンケート集計結果（令和6年5月実施）
- ④ 学校給食調理業務民間委託校における給食アンケート
（令和6年2月実施）
- ⑤ おいしい給食大作戦の取組状況について
- ⑥ 物価高騰に伴う給食費の現状と令和7年度の給食費について
- ⑦ 教職員等の給食費の改定に関する考え方
- ⑧ 主な食材の価格動向等について
- ⑨ 主食、牛乳及び副食の費用の推移

（6）質疑応答

（7）閉会

北九州市学校給食審議会規則

昭和39年 3月31日教委規則第11号
改正 昭和40年 9月10日教委規則第 9号
昭和43年 6月 1日教委規則第21号
昭和44年 7月10日教委規則第12号
昭和45年 5月 1日教委規則第14号
平成 5年 3月30日教委規則第 4号
平成24年 6月29日教委規則第 5号
平成29年 3月31日教委規則第 6号

(趣旨)

第1条 この規則は、付属機関の設置に関する条例(昭和38年北九州市条例第97号)第3条の規定にもとづき、北九州市学校給食審議会(以下「審議会」という。)の所掌事務組織および委員ならびにその運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 学校給食の企画および運営に関すること。
- (2) 学校給食の普及、発展に関すること。
- (3) 学校給食の指導方針に関すること。
- (4) その他学校給食に関して教育委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命または委嘱する。

- (1) 学校給食を実施する学校の校長
- (2) 父母教師会の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

3 委員は、任期満了後であっても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(会長および副会長)

第5条 審議会に、会長および副会長1人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議회를代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(招集)

第6条 審議会は、必要に応じて会長が招集する。

(定足数および議決)

第7条 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局学校支援部学校保健課で処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

北九州市学校給食審議会委員

令和6年7月11日 現在

区分	氏 名	役 職 等	備考
学識経験者	藤沢 加代	北九州市議会議員	
	中村 和生	(公社) 北九州市医師会学校保健担当理事	
	加塩 大輔	(公社) 北九州市歯科医師会理事	
	星野 正俊	(公社) 北九州市薬剤師会専務理事	
	鈴木 佐代	(大) 福岡教育大学教授	
	安倍 ちか	九州栄養福祉大学教授	
北九州市PTA協議会	玉井 竜滋	(一社) 北九州市PTA協議会専務理事	
	東 靖彦	(一社) 北九州市PTA協議会理事	
	岩谷 かおり	(一社) 北九州市PTA協議会副会長	
	高橋 理恵	(一社) 北九州市PTA協議会理事	
関係行政機関	陰平 実	(公財) 北九州市学校給食協会理事長	
学校給食実施学校長	横山 知子	北九州市立沼小学校長	
	酒井 理恵	北九州市立深町小学校長	
	林 光孝	北九州市立湯川中学校長	
	峯 隆幸	北九州市立引野中学校長	

《任 期》

自 令和6年 7月 1日

至 令和8年 6月30日

*女性参画率

46.7% (7人/15人)

1 学校給食献立作成の重点目標等

学校給食献立作成の基本方針

教育委員会学校保健課

成長期にある児童生徒の心身の発達に資するため、栄養バランスのとれた魅力的な給食を提供し、健康の保持増進を図るとともに、望ましい食習慣の習得など、食育指導を効果的に進めるための「生きた教材」となるような献立を作成する。

また、食を育む自然を尊重し、食にかかわる人々への感謝の気持ちを涵養するとともに、地域の文化や伝統に対する理解や関心を深めるため、地場産物の活用や、郷土食、行事食の提供を進める。

1 栄養バランスのとれた魅力ある美味しい給食の提供

- ① 成長期の児童生徒の心身の発達を図るため、食事のモデルとなるような栄養バランスのとれた食事を提供する。
- ② 生涯を通して生活習慣病を予防できるよう、薄味で、魚や野菜を中心とした和食型献立の活用等により、食品の適正な摂取を促す。
- ③ 児童生徒の意見や嗜好等を考慮し、多様な食品を使用した魅力ある美味しい給食を提供する。

2 各教科等の指導と関連させることができ、「生きた教材」として、食育指導を効果的に進めることができるような献立の作成

- ① 食物や自然を大事にするとともに、食物の生産等にかかわる人々への感謝の心をもたせることなどから、市内産を中心とした地場産物を積極的に活用する。
- ② 食文化や「食」にかかわる歴史等を理解し、尊重する心を育てるため、日本の伝統的な行事食や郷土食を取り入れ、季節感のある献立を作成する。
- ③ 「食」が、むし歯予防等の健康保持の基礎となることに気づかせるため、歯に良い食品を活用し、よく噛み、よく味わって食べる習慣の定着を図る。

3 安全安心で個々に対応した給食の提供

- ① 食中毒や様々な事故を防止するため、適切な衛生管理を確保できる献立を作成する。
- ② 食物アレルギーやその他、個々に配慮した給食が提供できるようにする。

令和6年度 学校給食献立作成の重点目標等

1 重点目標（小・中学校共通）

（1）給食の質の向上のための新しい取り組み

- ① 市内有名料理店監修による新メニューを実施する（月1回）
- ② 日本各地の郷土料理「日本全国味めぐり」を実施する（月1回）
- ③ 世界の国々の料理「ワールドツアー2024」を実施する（月1回）
- ④ 栄養士養成大学監修による新メニューを実施する（年4回）
- ⑤ 他都市の給食メニューを参考に、人気献立や手作りデザート等を実施する。

（2）バラエティ豊かな魅力ある献立の充実

- ① 児童生徒考案の献立（レシピコンクール）や意見（アンケート結果等）を反映させた献立を作成する。
- ② 日本の伝統的な「行事食」、旬の野菜や果物など、季節感のある献立を工夫する。
- ③ 児童生徒に人気の献立やデザートを取り入れた「お楽しみ献立」（月1回）を実施する。
- ④ 歯と口の健康によい食品を取り入れた「カミカミ献立」（月1回）や、野菜を味わう献立を取り入れた「野菜の日献立」（月1回）を実施する。
- ⑤ 毎月19日（19日以外の場合は、その前後）は、「食育の日・和食献立」として主食、主菜、副菜、汁物を組み合わせた一汁二菜の和食献立を作成し、日本型食生活の見本となる和食献立を提供する。

（3）栄養バランスの整った献立の実施

学校給食摂取基準・学校給食標準食品構成に準じて、栄養バランスの整った食事を提供する。また、家庭の食事において不足しがちな「野菜類」「豆類」「藻類」「果実類」等の食品を積極的に取り入れる。

（4）地場産物の活用

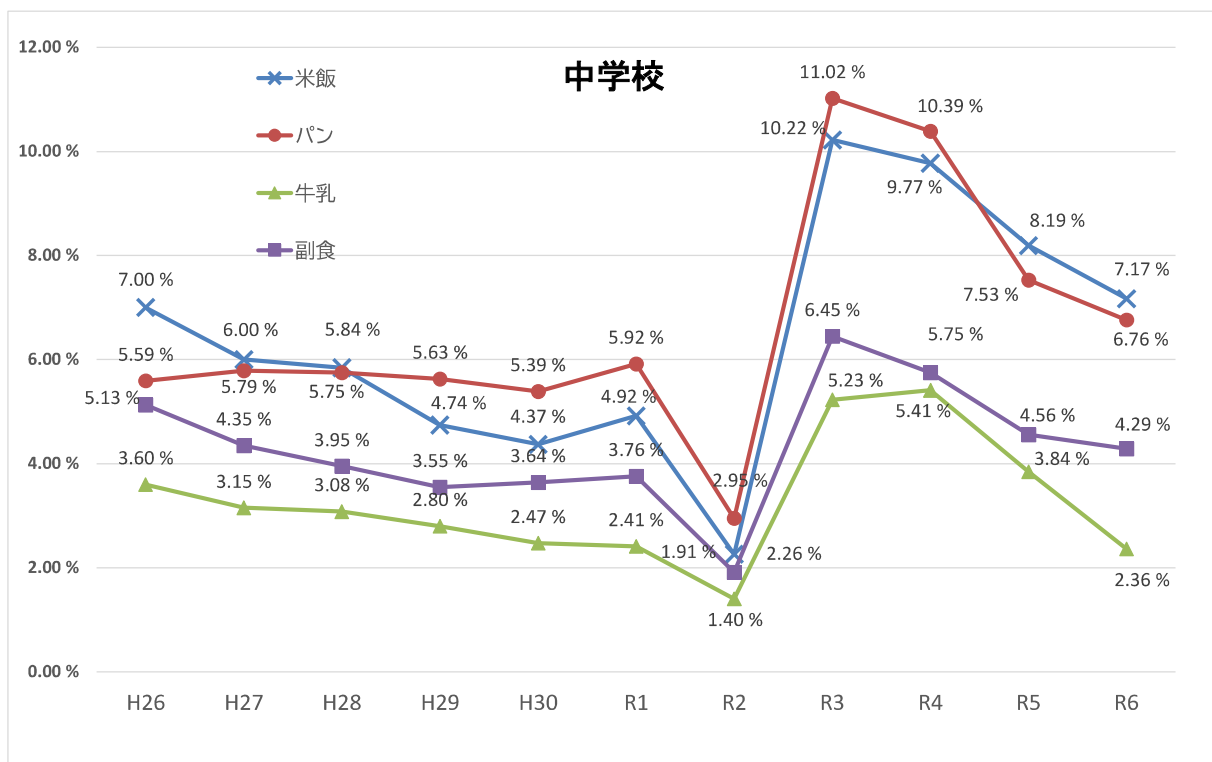
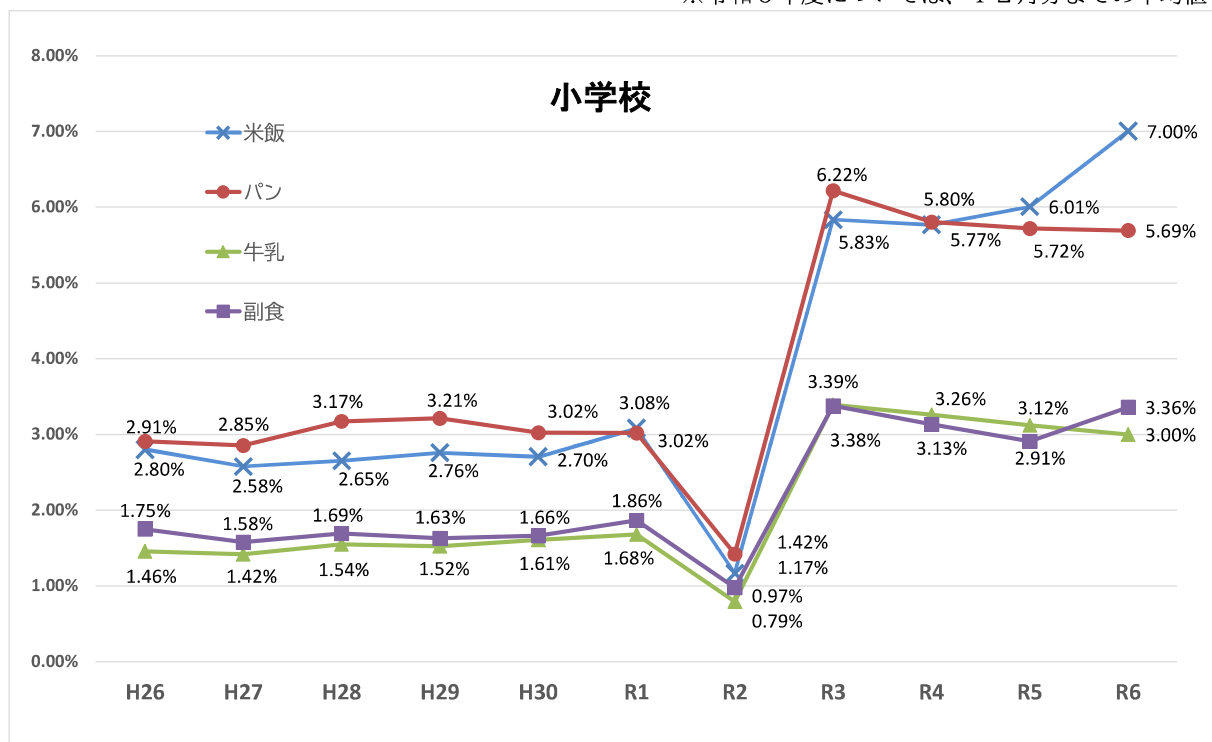
関係機関と連携しながら、市内で生産される農林水産物を多く使えるよう、献立内容や実施時期を工夫する。

（5）教科等と関連した献立の工夫

地場産物の活用、和食献立の提供等、栄養バランスの整ったバラエティ豊かな魅力ある献立となるよう工夫する。社会科、理科、生活科、家庭科、技術・家庭科、体育科、保健体育科等の教科のほか、特別な教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動と連携し、給食を食育指導の「生きた教材」として効果的に活用できる献立を作成する。

2 残食率の推移

※令和6年度については、12月分までの平均値



【令和2年度残食率集計について】

通常、給食室の集計は中学校給食を実施している小学校75校及び全中学校62校の平均により実施している。
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、必ずしも主食や副食を分けた残食の集計を行わなくてもよいこととしたため、集計は主食や副食を分けて集計している一部の学校のみの数値を計上。